令和5年度 世田谷区環境政策部の主な事務事業

|1 世田谷区環境基本計画(後期)(2020年度~2024年度)の見直し【環境計画課】

区は、平成8年度以降、環境の保全等に関する施策を計画的に推進するため、環境 基本条例に基づき「環境基本計画」を策定し、目標や方針を定めている。また、計画 には、区民や事業者が環境の保全等に関し配慮すべき事項である環境行動指針も含め ている。

令和2年度から令和6年度を計画期間とする「世田谷区環境基本計画(後期)」については、計画期間終了に伴い、新たな環境課題に対応する次期計画の策定について世田谷区環境審議会に諮問し、検討を進める。

策定期間は令和5年度から令和6年度までの2年間とし、今年度中は計画骨子案の 作成を予定している。

2 世田谷区地球温暖化対策地域推進計画(2023年度~2030年度)の推進

【環境計画課】

区では、平成24年4月以降、区内で排出される温室効果ガスの削減と気候変動への 適応を進めていくことを目的に地球温暖化対策法に基づく「地球温暖化対策地域推進 計画」を策定し、地球温暖化対策に取り組んでいる。

現在の計画は本年3月に改定したものである。現計画に掲げた将来像や計画目標の 達成に向け、取組みを推進するとともに、国及び都の動向を注視し、他自治体や民間 事業者等の先進的な取組みを踏まえて、区内の気候危機対策に寄与する施策を調査・ 検討し、計画推進に向けた道筋の具体化を進める。

脱炭素地域づくりの検討・推進【環境計画課】

脱炭素先行地域への応募を視野に入れた脱炭素地域づくりを促進する。特定地域において、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴う CO2 排出実質ゼロを目指し、住民や大規模需要家、商店街などの地域における様々なステークホルダーとの合意形成の上で、地域全体での脱炭素化を加速する。

「世田谷気候危機区民会議」及び「せたがや子ども気候会議」の検討・推進 区民が当事者として気候問題を捉え、ライフスタイルの転換や行動変容につなげていくため、「世田谷気候危機区民会議」と子供を対象とした「せたがや子ども気候会議」の開催について準備、検討を進める。

3 環境啓発事業の推進 【環境・エネルギー施策推進課】

地球温暖化への対応として、家庭や事業所などで取り組むべき省エネルギー行動や 環境に配慮したライフスタイルについての普及啓発を進める。

- ・省エネ・再エネポイントアクションの実施〔みうら太陽光発電所収益活用事業〕
- ・若者環境フォーラムの開催
- ・若者環境デーの開催
- ・環境出前授業の実施

4 エコ区役所の実現【環境・エネルギー施策推進課】

区内の最大級の事業者として、区民や区内事業者の模範となるよう、環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」に基づき、区の事業活動による環境への影響を低減する取組みを率先して推進する。

- ・公共施設への省エネ機器の導入
- ・全職員・全職場による省エネルギー・省資源の取組みの推進

世田谷区役所地球温暖化対策実行計画(第6期計画)の策定

【環境・エネルギー施策推進課】

区は、世田谷区役所の事務事業に関して、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のために措置する計画として、「世田谷区役所地球温暖化対策実行計画(第5期計画)」(計画期間:平成30年度~令和5年度)を策定し、取組みを進めてきた。計画期間の満了に伴い、「世田谷区役所地球温暖化対策実行計画(第6期計画)」について、策定に向けた検討を行う。

公共施設省エネ指針の改定に向けた検討【環境・エネルギー施策推進課】

区は、平成20年3月、区の公共施設整備において、二酸化炭素の排出削減を効果的かつ着実に推進することを目的に、区が新築・改築・大規模改修を行う区施設において、施設整備時に求められる環境配慮の水準及びこれを確保するために必要な技術的事項を定める「公共施設省エネ指針」を策定した。

今後、さらなる区施設における温室効果ガス排出量削減等を推進するため、「公 共施設省エネ指針」の改定に向けた検討を行う。

|5 脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの利用拡大と創出|

【環境・エネルギー施策推進課・環境計画課】

区民・事業者・区の三者が連携し、区全体で再生可能エネルギーを利用拡大していく「せたがや版RE100」に取り組むとともに、使用時に二酸化炭素を排出しない水素エネルギーの利用拡大と認知度の向上に取り組む。

- ・みうら太陽光発電所の運営
- ・区施設への再生可能エネルギー100%電力の導入拡大(環境配慮契約、PPA

モデル等)

- ・自然エネルギーを活用した自治体間連携の推進(交流自治体等との連携による再 エネ電力調達、自治体間ネットワーク会議の開催等)
- ・「せたがや版RE100」の啓発事業(賛同登録、ロゴマークの活用)
- ・燃料電池自動車(FCV)及び移動式水素ステーションを活用した水素エネルギーの 普及啓発
- ・電気自動車の公共用急速充電器の設置

6 環境配慮型住宅の推進 【環境・エネルギー施策推進課】

環境に配慮した住宅への改修及び省エネルギー・創エネルギー機器類の設置を啓発し、住宅から排出される二酸化炭素の削減につなげるため、補助事業「エコ住宅補助金」(旧環境配慮型住宅リノベーション推進事業補助金)を実施する。令和5年度より、一部のメニューについて新築住宅も補助の対象とし、施工業者は区外事業者も対象に加え、拡大した。また、補助率・上限額の一部拡充を図った。

主な補助対象工事

- ・外壁や、窓の断熱改修
- ・屋根の高反射率塗装
- ・外壁塗装
- ・太陽光発電システム(太陽光パネル)の設置
- ・蓄電池の設置
- ・太陽熱ソーラーシステム、太陽熱温水器の設置
- ・家庭用燃料電池 (エネファーム)の設置

|7 開発事業等に係る環境配慮の促進|【環境・エネルギー施策推進課】

開発事業等に際し、事業者に環境計画書の提出、住民説明会開催、環境への配慮を要請する。 特に、エネルギー使用の合理化(再生可能エネルギーの利用、省エネルギー対策)は、対策と評価を事業者に要請し、その結果を区ホームページで公表する。

8 環境美化の推進【環境保全課】

清潔できれいな、かつ安全で快適なまちづくりを推進し、区民の生活環境の向上を 図る。

- ・指定喫煙場所の整備、喫煙場所設置費補助制度の運用
- ・環境美化指導員によるたばこルールの周知啓発活動など屋外での迷惑喫煙防止に向 けた取組み
- ・「せたがやクリーンアップ作戦」の実施
- ・環境美化活動(キャンペーン、清掃、落書き消し等)を行う区民団体の支援
- ・管理不全な状態にある住居等への対応
- ・海洋プラスチックごみ問題への取組み

9 大気・水質等の環境監視・調査【環境保全課】

- 1)大気や水質、土壌などの汚染や公害を防止し、区民の健康と安全な暮らしを守るため、区内の環境状況の監視、調査を継続して行う。
 - ・大気環境測定

ダイオキシン類及び浮遊粒子状物質の測定、光化学スモッグ緊急時対策など

・水質等の調査 など

河川水質調査、魚類等水生生物生息調査、河川等水質事故等緊急時対応など

- ・アスベスト対策の推進(事業者等の指導)
- ・ P M 2 . 5 に関する情報収集及び区民への情報提供
- 2)自動車による大気汚染や騒音などの公害の防止に向けた調査を行う。
 - ・自動車公害実態調査、自動車騒音の常時監視調査

|10 都市生活型公害等の対策||【環境保全課】

都市での生活に伴う様々な課題に対する苦情・公害の相談に対応する。

- ・建設作業や工場の騒音・振動等に関する苦情対応
- ・カラス・ハクビシン等対策の実施

1 1 放射性物質への対応【環境保全課】

区内の放射線量測定を行い、区民への情報提供を行う。

- ・放射線量の定点測定
- ・国、都等の情報収集、区民への情報提供

令和5年度 世田谷区清掃・リサイクル部の主な事務事業

1 次期「世田谷区一般廃棄物処理基本計画」の策定【事業課】

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、区市町村が策定するもの。現行計画(計画期間:平成27年度~令和6年度)の計画期間終了に伴い、次期「世田谷区一般廃棄物処理基本計画」(計画期間:令和7年度~令和12年度)について、令和5年度から令和6年度にわたり策定に向けた作業を進める。

|2 普及啓発・環境学習の推進||【事業課】

1)ごみ減量・リサイクルの普及啓発

ごみの減量やリサイクルについての理解を深め、環境に配慮した暮らしや事業活動 につながる効果的な情報提供・普及啓発

・様々な媒体による普及啓発の実施

区のおしらせ「せたがや」

資源・ごみの収集カレンダー

児童向け啓発リーフレット「できることからごみへらし」

資源とごみの分け方・出し方(含む英語、中国語、ハングル版)

ホームページ

メール配信サービス

資源・ごみ分別アプリ(英語、中国語、ハングル対応)

世田谷区公式LINE(ライン)

- ・環境学習の推進
- ・清掃・リサイクル関連施設やイベントを通じた普及啓発

エコプラザ用賀でのリユース品の頒布、ごみ減量やリサイクルに関する展示等 リサイクル千歳台での各種講座の実施、ごみ減量やリサイクルに関する展示等 資源循環センターリセタの見学

フリーマーケット等の普及啓発イベントの後援

- ・大学、事業者等と連携した2Rの普及啓発
- ・生ごみ減量に関する各種講座の実施
- ・再生製品の利用促進「世田谷ロール」の普及
- 2)食品ロス削減推進計画に基づく食品ロスの削減に向けた取組み
 - ・広報紙等による食品ロスに関する情報の発信
 - ・食品ロス問題を取り入れた環境学習や啓発イベントの実施

- ・フードドライブの実施
- ・せたがやエコフレンドリーショップ事業の実施

|3 区民・事業者・行政のごみ減量・リサイクル活動促進|【事業課】

- 1)区民主体の取組み
 - ・資源の集団回収活動の支援
 - ・ごみ減量・リサイクル推進委員会の活動支援
 - ・生ごみ減量の促進
 - ・食品ロス削減に向けた普及啓発
- 2)事業者主体の取組み
 - ・事業者主体の取組みの促進
 - ・「事業系リサイクルシステム」の利用促進
 - ・「せたがやエコフレンドリーショップ」の登録促進
- 3)行政による取組み
 - ・資源・ごみ集積所回収 古紙・ガラスびん・缶・ペットボトルの回収 資源持ち去り対策
 - ・拠点回収

回収ボックス(ペットボトル、白色発泡トレイ、飲料用ペットボトルキャップ、使用済小型電子機器 12 品目)

回収員手渡し方式による拠点回収(新聞、廃食用油、色・柄付き発泡トレイ、 食品用透明プラスチック容器)

- ・事業者との連携によるパソコンの無料回収
- ・不燃ごみ、粗大ごみに含まれる金属の資源化
- ・蛍光管の資源化
- 4)プラスチック廃棄物削減に向けた取組み
 - ・プラスチック資源循環についての具体的な検討

4 効率的できめ細やかな収集・運搬体制の整備【事業課】

- 1)ごみ収集作業
 - ・可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの効率的な収集
 - ・高齢者等訪問収集事業
 - ・早朝収集 (一部地域のみ)
 - ・区が収集する事業系の資源・ごみ
- 2) し尿の収集・運搬

- 3)動物(犬・猫等)の死体処理
- 5 適正な収集・運搬体制の整備【事業課】
- 1)資源・ごみ集積所の環境改善
- 2)清掃指導業務
 - ・資源・ごみ集積所等における排出指導
 - ・不法投棄対策
 - ・大規模建築物の再利用対象物及び廃棄物保管場所等の届出・指導
 - ・庁内排出指導
- 3)一般廃棄物処理業の許可及び指導
- 4) 浄化槽維持管理指導
 - ・浄化槽の維持管理に関する指導及びPR
 - ・浄化槽清掃業者への許可・指導
 - ・浄化槽設置者への清掃経費助成

令和5年度 世田谷区みどり33推進担当部の主な事務事業

1 世田谷らしいみどりの保全・創出 【みどり政策課】

- (1)民有地のみどりの保全
 - ・ 特別保護区、特別緑地保全地区、市民緑地制度、保存樹木・保存樹林地制度の運用
 - ・ 国分寺崖線の保全啓発、名木百選のPR
 - ・ 樹木の移植助成
- (2)地下水・湧水の保全
 - 地下水・湧水調査
 - ・ 宙水の保全啓発
- (3)農地保全の推進
 - ・ 関係所管との連携による農業公園の新たな管理運営方法の検討(桜丘農業公園、桜上水農業公園)
- (4) みどりに関するイベントや講習会の開催
 - 落ち葉ひろいリレー
 - ・ せたがやガーデニングフェア2023
 - ・ みどりの出前講座(対象の拡充)
 - ・ 緑化講習会(対象の見直し)
- (5)生物多様性の普及啓発
 - ・ まちの生きものしらべ
 - ・ 生きものを呼ぶちょこっと空間づくり講習会
 - ・ せたがやカレーイベント
 - ・ 世田谷生きもの会議
 - ・ 調査データの一元化と出版物等による普及啓発
- (6) ひとつぼみどりの創出
 - ・ 区民一人ひとりが身近な場所で、1 坪程度の小さなみどりづくりを街なかに広げる 「ひとつぼみどり」運動の普及促進
- (7)緑化助成
 - ・生垣、植栽帯、シンボルツリー、屋上・壁面・事業用等駐車場緑化
- (8)みどりと花いっぱい協定
 - ・みどりと花いっぱい協定による区民参加の花づくり
 - ・緑化活動の推進
- (9)建築時における緑化の推進
 - ・緑化地域制度などに基づく緑化の推進及び維持管理巡回指導
- (10)フィールドミュージアムの整備
 - ・フィールドミュージアムのPR

2 公園・緑地の計画的な整備

【公園緑地課】

- (1)公園整備(新設・拡張)
 - ・ 公園新設整備 1か所(仮称深沢6-5緑地)
 - ・ 公園拡張整備 4か所(瀬田農業公園 玉川野毛町公園

岡本いこいのもり緑地 成城みつ池緑地)

【みどり政策課】

- (2)公園・緑地の用地取得
 - ・ 都市計画決定(変更) 1か所(成城みつ池緑地)
 - ・ 公園用地買収 4 か所(仮称北烏山七丁目緑地(1回目/4分割) 喜多見 農業公園、成城みつ池緑地(2か所))

【みどり政策課・公園緑地課】

- (3) 大規模公園の基本計画
 - ・上用賀公園拡張事業計画検討(スポーツ施設課と協働)(暫定整備)
 - ・仮称北烏山七丁目緑地基本構想検討、地域開放イベントの開催(秋・春予定)
 - ・玉川野毛町公園拡張基本設計他

3 公園等長寿命化改修計画に基づく取組み 【公園緑地課】

- (1) 大規模公園及び主要施設の改修・修繕
 - ・ 大規模公園改修 1か所(喜多見公園)
 - ・ 緑道改修 1か所(蛇崩川緑道(弦巻1-1~上馬5-4先))
 - ・ 公園・身近な広場改修

2 か所(砧八丁目児童遊園、山下西公園、用賀二丁目公園)

4 寄附文化の醸成 【みどり政策課・公園緑地課】

- (1) 寄附制度のPRと周知
 - · 世田谷区みどりのトラスト基金のPR・周知
 - ・ 公園緑地用土地の寄附受入のPR・周知
 - ・ 寄附ベンチのPR・周知
 - ・ 世田谷区みどりのトラスト基金を活用した新たな取組みによる寄附拡充 区民体験イベント実施、ふるさと納税体験型企画の試行

|5 税外収入の確保 | 【公園緑地課】

- (1)公園を活用した税外収入の確保
 - ・ 移動販売車の継続実施(世田谷公園)
 - 常設民間施設の誘致検討(玉川野毛町公園)
 - ・ ネーミングライツの継続実施(世田谷公園ミニSL)
 - ・ 公園駐車場運営事業者の運営(世田谷公園、羽根木公園)

6 みどりの基本計画に係る事業 【みどり政策課】

- (1)行動計画の策定
 - ・「世田谷区みどりの行動計画」及び「生きものつながる世田谷プラン行動計画」(令和6年度~令和9年度)策定